

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の手数料	無 料
求職を受け付ける時の手数料 (芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンの職業にかかる求職者から求職の申し込みを受理した場合に限る)	1 件につき 7 1 0 円 (但し、同一求職者は1ヶ月3件分の額を限度とする。*注1) 手数料負担者は求職者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 1 0 0 % 手数料負担者は求人者とします。
常用目的雇用にかかる手数料	成功報酬 ①当初の有期雇用契約については、有期雇用期間に支払われた賃金の 5 0 % ②常用雇用契約については、常用雇用契約後1年経過時点までの間に支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索の手数料	着手金 2, 0 0 0, 0 0 0 円 活動1日当たり 1 0 0, 0 0 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は関係雇用主とします。

*注1 新たに求職の申し込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ徴収し、翌月以降においては、暦月を単位として徴収します。

- * 上記手数料は消費税が含まれています。
- * 上記記載の金額を手数料の上限とします。

事業所の名称 株式会社 TDCスタッフィング 本社

事業所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目287番地大宮西口大栄ビル 6F

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の手数料	無 料
求職を受け付ける時の手数料 (芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンの職業にかかる求職者から求職の申し込みを受理した場合に限る)	1 件につき 7 1 0 円 (但し、同一求職者は1ヶ月3件分の額を限度とする。*注1) 手数料負担者は求職者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 1 0 0 % 手数料負担者は求人者とします。
常用目的雇用にかかる手数料	成功報酬 ①当初の有期雇用契約については、有期雇用期間に支払われた賃金の 5 0 % ②常用雇用契約については、常用雇用契約後1年経過時点までの間に支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索の手数料	着手金 2, 0 0 0, 0 0 0 円 活動1日当たり 1 0 0, 0 0 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 5 0 % 手数料負担者は関係雇用主とします。

*注1 新たに求職の申し込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ徴収し、翌月以降においては、暦月を単位として徴収します。

- * 上記手数料は消費税が含まれています。
- * 上記記載の金額を手数料の上限とします。

事業所の名称 株式会社 TDCスタッフィング 中部営業所

事業所の所在地 愛知県名古屋市中区錦3-8-7 こまビル3F B室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の手数料	無 料
求職を受け付ける時の手数料 (芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンの職業にかかる求職者から求職の申し込みを受理した場合に限る)	1 件につき 710 円 (但し、同一求職者は1ヶ月3件分の額を限度とする。*注1) 手数料負担者は求職者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 100 % 手数料負担者は求人者とします。
常用目的雇用にかかる手数料	成功報酬 ①当初の有期雇用契約については、有期雇用期間に支払われた賃金の 50 % ②常用雇用契約については、常用雇用契約後1年経過時点までの間に支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索の手数料	着手金 2,000,000 円 活動1日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は関係雇用主とします。

*注1 新たに求職の申し込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ徴収し、翌月以降においては、暦月を単位として徴収します。

* 上記手数料は消費税が含まれています。

* 上記記載の金額を手数料の上限とします。

事業所の名称 株式会社 TDCスタッフィング 近畿営業所

事業所の所在地 大阪府大阪市淀川区西中島 3-8-15 EPO 新大阪ビルディング 601

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の手数料	無 料
求職を受け付ける時の手数料 (芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンの職業にかかる求職者から求職の申し込みを受理した場合に限る)	1件につき 710 円 (但し、同一求職者は1ヶ月3件分の額を限度とする。*注1) 手数料負担者は求職者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 100 % 手数料負担者は求人者とします。
常用目的雇用にかかる手数料	成功報酬 ①当初の有期雇用契約については、有期雇用期間に支払われた賃金の 50 % ②常用雇用契約については、常用雇用契約後1年経過時点までの間に支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索の手数料	着手金 2,000,000 円 活動1日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言の手数料	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % 手数料負担者は関係雇用主とします。

*注1 新たに求職の申し込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ徴収し、翌月以降においては、暦月を単位として徴収します。

* 上記手数料は消費税が含まれています。

* 上記記載の金額を手数料の上限とします。

事業所の名称 株式会社 TDCスタッフィング 西日本営業部

事業所の所在地 福岡県福岡市博多区中呉服町 1-22 吉田善平商店ビル 4F